

公表日
平成21年4月1日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	八代管内河川積算技術業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 笠井 雅広 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契約年月日	平成21年 4月 1日
契約業者名	(社) 九州建設弘済会
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-19
契 約 金 額	14,280,000円(税込み)
予 定 價 格	14,332,500円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	八代河川国道事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成21年 4月 1日
履行期間(至)	平成22年 3月31日
備考	

契約理由書

1. 業務件名 八代管内河川積算技術業務
2. 履行場所 八代河川国道事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 5番 19号
会社名：社団法人 九州建設弘済会
電 話：(092) 481-3781
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、八代河川国道事務所において適切な河川工事の発注を確保するとともに、必要な設計図書及び積算関連資料の作成等を目的とするものである。

2) 業務の内容

本業務は、公共工事の発注のための積算を行うにあたり必要となる施工方法の検討や特記仕様書(案)等の作成を行うものである。

なお、本業務を実施するにあたっては、公共工事に関する専門的な技術力を駆使して、現場の状況を的確に把握し、現場環境に合った施工方法等を検討する必要がある。

また、発注者の要請に対して的確かつ迅速に対応するとともに、工事の進捗状況に応じた臨機な対応や不測の事態に対して即応できることが求められる。更に、法令遵守や厳格な守秘義務の確保が求められる。

3) 契約に付する理由

本業務は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及び企画競争の手続きに基づき調査審議した結果、社団法人 九州建設弘済会は、本業務を遂行するために必要な技術力、中立・公平性、守秘性を備えていると判断され、かつ、予定技術者の経験及び能力、実施体制、特定テーマに対する技術提案において、総合的に優れた提案を行ったものである。

よって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 工務第一課長